

いよいよ増値税改革が全国展開、日本本社はいかに現地へ情報を還元すべきか

## 日本本社が押さえておきたい 中国における営業税から増値税適用への転換とその影響

中国において、上海市は2012年1月1日から、北京市、天津市、江蘇省、安徽省、浙江省(含む寧波市)、福建省(含む廈門市)、湖北省、広東省(含む深圳市)は、2012年9月1日から2012年12月1日にかけて、交通運輸業と一部の現代的サービスについて、営業税から増値税適用への転換がなされることになりました。この動きは2015年までに全国に広がられます。

今回は、中国税法の実務と理論に精通している三戸俊英公認会計士が実際の仕訳事例で示しつつ、交通運輸業、フォワーダー取引、リース取引、現代的サービス取引、中国からのロイヤルティの取得について、その価格体系に及ぼす影響も含めてわかりやすくポイントを解説いたします。

中国現地では、法令の紹介にとどまり、なぜ営業税から増値税に転換するのか、転換すれば自社にどのような影響が出るのかについて説明する資料やセミナー等がほとんどないというのが現状です。是非、ご自身が理解を深められるとともに、日本の本社から中国現地へ「なるほどこういうことか」という情報を発信されることをお勧めいたします。

皆様方のご来場を心からお待ちしております。

### 日時・会場 (事前申込制・先着順)

#### 【東京】2012年10月11日(木)

定員40名 14:00～16:30(13:30開場)  
モバフ新宿アイランド「セミナールーム」  
東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー20階  
(地下鉄丸の内線「西新宿」駅1番出口直結)

#### 【大阪】2012年10月12日(金)

定員60名 14:00～16:30(13:30開場)  
ハートンホール「スカーレット」  
大阪市中央区久太郎町4-1-3 伊藤忠ビルB1  
(地下鉄御堂筋線「本町」駅14番出口直結)

### プログラム (予定)

- 1 増値税とはどういう税か
- 2 営業税とはどういう税か
- 3 中国ではなぜ増値税と営業税が並立しているのか
- 4 なぜ交通運輸業と一部の現代的サービスについて営業税から増値税に転換するのか？
- 5 各取引に対する影響
  - (1) 交通運輸業(企業の仕入、発送運賃の問題を含む)
  - (2) 国際貨物運送代理(フォワーダー)取引
  - (2) リース取引
  - (3) 現代的サービス業取引
  - (4) 中国からのロイヤルティの取得と免税の有無

### 講師



公認会計士  
三戸俊英氏

キャストコンサルティング株式会社  
税理士法人キャスト 代表

1975年京都大学経済学部卒業  
1984年公認会計士登録  
1984年から中国会計税務業務を開始  
2000年キャストコンサルティング株式会社設立に参画  
2000年5月から2010年5月まで上海・蘇州駐在  
【著書】「中国進出企業の税務・会計実務マニュアル」  
(清文社・共著)

### 主催・後援

主催：一般社団法人 日中経済貿易センター  
後援：日中投資促進機構  
キャストコンサルティング株式会社

### 参加費 (法令資料込)

※消費税含む

一般企業	<b>10,000円</b>
主催団体及び後援団体の会員企業	<b>5,000円</b>

参加費は当日受付にて頂戴いたします。  
領収書は日中経済貿易センター名にて発行いたします。

お申込については裏面をご覧ください

## お申込方法(事前申込制・先着順)

### FAXにてお申込下さい。

#### 下記申込書に必要事項をご記入の上、お送り下さい。

※お申込受領後、ご記入のメールアドレス宛に「受講証」をお送りします。(満席の場合もご連絡いたします)。

※お申込後、2～3日経っても連絡がない場合は、お手数ですが事務局までご一報ください。

※お申込後にご参加いただけなくなった場合には、代理の方の出席も可能です。

※ごく稀にプログラム内容を変更することがありますので、予めご諒承願います。

※セミナーの録音・録画・撮影と、同業者様のお申込みは、お断りします。

### 【お申込締切日】2012年10月5日(金)

※お申し込み多数の場合は、締切日より前でも、定員になり次第受付を締め切らせていただくこともございます。予めご了承下さい。

#### ■お問合せ

一般社団法人日中経済貿易センター コンサルグループ 担当:松井

TEL: 06-4704-2511 Mail: [matsui@japanchina.jp](mailto:matsui@japanchina.jp)

(切取不要)

**FAX: 06-4704-2512**

(日中経済貿易センター 松井 行)

## 日本本社が押さえておきたい 中国における営業税から増値税適用への転換とその影響 セミナー申込書

以下の項目を全てご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。(お一人様につき、1枚ご記入をお願いいたします)

参加会場 : 10/11(木) 東京 ・ 10/12(金) 大阪 (いずれかに○印)

参加区分 : 一般のお客様 ・ 日中経済貿易センター会員様

日中投資促進機構会員様 ・ 「キャスト中国ビジネス」会員様 (いずれかに○印)

貴社名 :

ご芳名 部署名・お役職

e-mail :

お電話: FAX :

住所:(〒 )

※受講費は当日会場にて申し受けます。事前にお振込みをご希望の場合は、請求書を送付いたします。  
以下に必要事項をご記入下さい。

1. ( )事前振込希望
2. ( )事前振込希望・請求書送付先はご参加者以外(下記にあて先をご記入下さい。)

貴社名:

ご芳名: 部署名・お役職:

TEL: FAX:

住所:(〒 )

※ご記入頂いた情報は、一般社団法人日中経済貿易センターで管理し各種情報提供のために利用するほか、主催・後援団体に参加者名簿として配布致します。個人情報には細心の注意を払い、個人情報保護法の規定の範囲を超えた利用は致しません。